

契約職員（インストラクターのアシスタント）採用選考実施要領

平成30年5月24日
(公財) 滋賀県身体障害者福祉協会
(滋賀県立障害者福祉センター)

1. 採用予定 1名 (性別不問)
2. 雇用期間 ~ 平成31年3月31日
(3ヶ月間は試用期間)
ただし、当協会が必要とする場合には、4回まで契約更新が可
3. 仕事の内容 (滋賀県立障害者福祉センターにおいて)
 - (1) 障害者に対する水泳やその他のスポーツ・レクリエーションおよび文化教室等の指導補助
 - (2) 施設管理業務 (プール監視、施設設備管理、備品管理、受付事務等を含む)
4. 応募資格
 - (1) 学歴等
高校以上卒業の学歴を有する者
 - (2) 25メートル泳げる者
 - (3) 必要な経験・免許資格等
ワード・エクセル等のパソコン操作ができること
5. 賃金・手当等勤務条件
 - (1) 賃金は、月額160,000円 (大学卒業の場合) ~ 月額140,000円 (高校卒業の場合) とする
 - (2) 通勤手当は、月額30,000円を上限として支給する
 - (3) 期末手当の支給あり
(前年度実績：年2回、10~14万円)
(その他の手当は支給しない)
 - (4) 加入保険等は、健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険、雇用保険とする
 - (5) 勤務日数は、1週につき5日とする
 - (6) 被服貸与あり (ユニフォーム等)
 - (7) 勤務時間は、次の2交代勤務とする
A勤務： 9時00分から17時45分まで
B勤務： 12時15分から21時00分まで
※休憩時間を除き、1日7時間45分以内、4週で155時間以内とする
 - (8) 休日は、月曜日、国民の祝日に関する法律で定められた休日の翌日、協会が指定する日 (1週間に1日) および年末年始の休日 (12月29日~1月3日) とする

6. 応募から選考結果までの日程

- (1) 応募期間 随時
- (2) 選考日時 相談の上
- (3) 結果通知 選考日から3営業日以内

7. 提出書類

- (1) J I S規格の履歴書（6ヶ月以内に撮影した写真を貼付すること。）
- (2) 公共職業安定所の紹介状
- (3) 応募期間内に郵送（必着）または持参すること。
ただし、休所日と夜間閉所日を事前に確認してください。

8. 選考方法

筆記試験（一般教養）、口述試験（個人面接）、実技試験（水泳）

※ 試験当日は、筆記用具、水着、スイミングキャップ、タオルを持参すること

9. 試験会場

草津市笠山八丁目5番130号
滋賀県立障害者福祉センター（駐車場あり）

10. 問合せ先

草津市笠山八丁目5番130号
滋賀県立障害者福祉センター
管理課 小野
電 話 077-564-7327
FAX 077-564-7641